

環境省、滋賀県 同時発表

平成30年8月30日
都市局都市政策課**関係行政庁で、琵琶湖の保全・再生状況と取組、今後を意見交換**

～琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（第2回）を滋賀県にて開催します～

国土交通省は、関係省庁、滋賀県と連携し、関係地方公共団体と琵琶湖の保全・再生の状況や保全・再生に関して講じた施策の把握及び意見交換等を行うため、9月7日（金）に第2回幹事会を開催します。

また、会議に先立ち、琵琶湖の南湖周辺の現地視察を予定しています。

本幹事会は、国民的資産である琵琶湖の健全で恵み豊かな湖としての保全・再生を目的とする「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖の保全及び再生に関し実施すべき施策の推進に関し必要な事項について協議を行う「琵琶湖保全再生推進協議会」が、その目的を達成するため設置した組織です。

1. 日 時：平成30年9月7日（金）16:00～17:00
2. 場 所：滋賀県危機管理センター1階 大会議室
（滋賀県大津市京町4-1-1（滋賀県庁））
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 事：（1）琵琶湖の保全及び再生の状況について
（2）琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について
（3）琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換
5. その他：
 - ・会議は公開とし、視察場所を含めカメラ撮り可能です。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、下記連絡先までお申し込みください。
【連絡先】
滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課 清水
TEL:077-528-3451 FAX:077-528-4847 E-mail: biwako-cr@pref.shiga.lg.jp
 - ・傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となりますので、御了承ください。
（傍聴者定員：10名）
 - ・会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省、環境省及び滋賀県のホームページで公開するとともに、滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付けます。

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 都市政策課 都市政策調査室 中上・本橋
TEL 03-5253-8111(代表) 03-5253-8399(直通)(内線 32262、32273)
FAX 03-5253-1586